

---

## Amazon で物品等を購入した場合の適格請求書／支払い明細書の提出について

---

Amazon で物品等を購入した場合、10月1日以降の納品分の伝票処理については、従来の手続きで添付する書類のほか、あわせて適格請求書もしくは支払い明細書を提出いただくようお願いいたします。

適格請求書もしくは支払い明細書は Amazon のサイトより以下の方法で確認することができます。

### ■ 適格請求書もしくは支払い明細書の確認方法

- 1、Amazon のトップ画面の「注文履歴」をタップします。
- 2、注文履歴に表示された中から該当の商品の「領収書等」をタップすると、  
【支払い明細書】、【領収書／購入明細書】が表示されるので、  
【支払い明細書】をタップします。
- 3、販売元が
  - ①適格請求書発行事業者の場合は適格請求書
  - ②適格請求書発行事業者でない場合は支払い明細書が表示されます。

2023/10/5